

大府市議会

議 長 鷹 羽 琴 美 様

大府市議会総務委員会

委員長 太 田 和 利

報 告 書

～健康都市おおぶのスポーツ振興について～

令和7年5月

大府市議会 総務委員会

目次

1	はじめに	1
2	調査研究テーマの選定理由	1
3	調査研究の概要	2
	(1) 市民協働部文化スポーツ交流課との勉強会	
	(2) 大府市スポーツ協会との情報交換会	
	(3) 大府市総合型地域スポーツクラブ0BUエニスボ事務局長との情報交換会	
	(4) 大府市スポーツ推進委員会との情報交換会	
	(5) 行政視察	
	①NP0法人出雲スポーツ振興21（島根県出雲市）	
	②山口県下関市	
	③福岡県糸島市	
4	今後、本市に求められること	8
	(1) 「おおぶスポーツの日」の創設	
	①運動意識の向上	
	ア きっかけづくり	
	イ 楽しさを伝える情報発信	
	②支え手の確保・育成	
	ア アクティビティサポーターの確保・育成	
	イ 地域ボランティアの確保	
	(2) スポーツ環境の整備	
	①多様な空間の整備及び活用	
	②計画的な点検と維持管理体制の確立	
	③施設ごとの役割整理と運営方針の明確化	
	④スポーツ振興につながる指定管理	
	ア 指定管理者制度の検証	
	イ 指定管理者の自主的な運営の促進	
	ウ 地域との連携による施設の活用促進（自主事業の活性化）	
5	おわりに	14

1 はじめに

当委員会は、令和6年6月17日、本市におけるスポーツ振興に関する取組の現状及び課題を把握し、今後の市政運営に生かすため、所管事務調査として、「健康都市おおぶのスポーツ振興について～まちづくり・地域づくりにつなげるために！～」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査研究テーマの選定理由

「健康都市おおぶ」を標ぼうする本市としては、スポーツに親しむ市民や団体を積極的に支援し、誰もが参加しやすい環境を整えることで、スポーツの振興を図り、「健康的で活力あふれるまちづくり」につなげていくことが必要ではないかと、各委員がそれぞれ認識しているところであった。

スポーツは、体を動かすことで体力の向上につながるだけでなく、爽快感や達成感をもたらすなど、心の健康にもつながり、健康づくりにとって大変有効なものである。また、スポーツは、人と人とのつながりを生み、同世代だけでなく、多世代交流を促すことにもつながる。さらに、スポーツを通じた交流は、地域コミュニティの結束を強める重要な要素でもある。

そこで、当委員会では、「スポーツ」の捉え方を競技性のあるものに限らず、楽しみながら健康寿命の延伸が期待できる「身体^{からだ}を動かす全ての運動」とし、市民一人一人が自分に合ったスポーツを楽しむことで、運動意識の向上が図られることを目指し、当委員会におけるテーマを「健康都市おおぶのスポーツ振興について～まちづくり・地域づくりにつなげるために！～」として、調査研究を進めることとした。

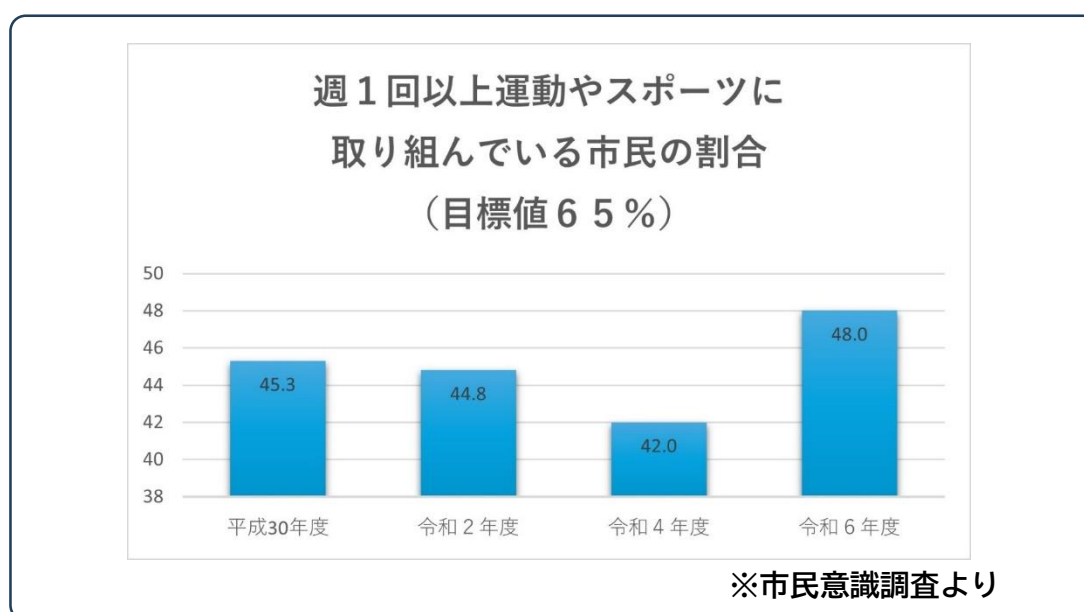
3 調査研究の概要

(1) 市民協働部文化スポーツ交流課との勉強会

調査研究を行うに当たり、まず、本市が取り組んでいるスポーツ振興に関する施策並びに現状及び課題について学ぶため、市民協働部文化スポーツ交流課の職員を講師とした勉強会を実施した。

①勉強会で挙げられた現状

- ・「大府市スポーツ推進計画2030」における「週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合」の目標値は65%（令和12年度）である。一方、平成30年度の実績は45.3%で、それ以降も、以下のとおり40%台で横ばいとなっている。



- ・スポーツ施設が予約しにくい状況にある。
- ・スポーツ施設の維持管理については、大府市公共施設等総合管理計画に含まれており、大規模修繕は、営繕計画で対応する仕組みである。

②委員意見交換会での主な意見

- ・市民にはどのようなスポーツ・運動でもよいので、一人一つ以上取り組んでほしい。
- ・子どもの頃からスポーツの楽しさを知り、運動する習慣付けが大切である。
- ・働く世代である30代から50代に向けては、スポーツに取り組むきっかけづくりが必要ではないか。
- ・特定の団体が優先的にスポーツ施設を予約できる仕組みを再考する必要があるのではないか。
- ・利用対象者の人口動向、施設の利用形態、全市的な視点からの再整備の優先順位などの個別方針を定めた個別施設計画がスポーツ施設にも必要ではないか。

(2) 大府市スポーツ協会との情報交換会

本市のスポーツ振興の現状を確認するために、大府市のスポーツ振興の中心的役割を担っている大府市スポーツ協会と情報交換会を実施した。

大府市スポーツ協会は、本市において、体育・スポーツ及びレクリエーション活動の奨励、各種スポーツ大会・講習会の開催、体育部門の強化発展などの事業を行うとともに、本市の指定管理者として、体育施設（メディアス体育館おおぶ、横根グラウンド等）の管理運営を行っている団体である。



①情報交換会で挙げられた現状

- ・施設予約の際、市民・団体の希望する日程が取りにくい状況がある。
- ・中学生の部活動地域移行も相まって、指導者が不足している。
- ・メディアス体育館おおぶにおいて、設備の経年劣化が進んでいる。
- ・スポーツ施設全般の老朽化により、今後の修繕費用の増加が見込まれる。
- ・空調使用料について、実際の利用実態に即した負担の在り方となるよう、改善してほしい。
- ・スポーツ施設を充実することで、スポーツ振興につながると考えている。

②委員意見交換会での主な意見

- ・市民がスポーツに取り組むきっかけづくりが重要である。
- ・長期休業中などにおいて学校体育館が十分に活用されていない。
- ・本市においても、既に学校施設の活用に取り組んでいるが、更に有効活用できるよう、教育委員会との連携強化及び施設不足を補う仕組みの議論が必要である。
- ・スポーツの楽しさを教えつつ、子どもの成長に合わせた指導もできる指導者の確保が必要である。また、ボランティア指導者、職業指導者の更なる議論も必要である。
- ・スポーツ施設に特化したストック適正化計画等の実効性の高い計画が必要である。
- ・空調使用料の在り方について、実際の利用実態に即した運用面での改善を検討する必要がある。
- ・メディアス体育館おおぶ及び学校体育館の空調使用料が高額との意見がある。
- ・施設の維持管理に係る費用のうち、修繕に関しては全て市が負担するなどの検討が必要である。

(3) 大府市総合型地域スポーツクラブ0BUエニスポ事務局長との情報交換会

本市のスポーツ振興の現状を確認するために、運動のきっかけづくりを担っている大府市総合型地域スポーツクラブ0BUエニスポ（以下「0BUエニスポ」という。）事務局長と情報交換会を実施した。

0BUエニスポは、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指し、スポーツ・レクリエーション活動等に関する事業を行い、健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的としている団体である。本市の指定管理者として、体育施設（ナルキュウ体育センター等）の管理運営も行っている。



①情報交換会で挙げられた現状

- ・新型コロナウイルス感染症以降、指導者の確保が特に難しくなった。
- ・施設不足を感じている。
- ・管理しているスポーツ施設について、老朽化による修繕費の増加が見込まれる。

②委員意見交換会での主な意見

- ・0BUエニスポは独自採算で運営しているが、事務局の後継者や指導者などの人材を確保する資金が不足している。施設管理のための財源を含め、収益増の研究が必要である。
- ・施設不足を補うためには、生涯学習施設など、スポーツ施設以外の空いている場所の活用や、夏休み中の学校体育館の開放が必要ではないか。

(4) 大府市スポーツ推進委員会との情報交換会

本市のスポーツ振興の現状を確認するために、大府市スポーツ推進委員会と情報交換会を実施した。

大府市スポーツ推進委員会は、スポーツの指導、スポーツ活動促進のための組織の育成、行政や学校のスポーツ活動事業・行事への協力など、市民のスポーツ振興のための指導や助言を行っている団体である。



①情報交換会で挙げられた現状

- ・スポーツ推進委員の後継者不足と利用できる施設の不足が問題となっており、市民が参加しやすい環境づくりが必要である。
- ・活動周知のための情報が広く市民に届いていないため、工夫が必要である。

②委員意見交換会での主な意見

- ・スポーツ推進委員は、スポーツを楽しむきっかけをつくる身近な存在である。
- ・地域行事への参加をきっかけにスポーツ推進委員になった方が多い。このように、市民の地域行事への参加からスポーツ推進委員などの支え手となるような流れができることが望ましい。
- ・市民がスポーツに取り組むきっかけづくりのためには、効果的な情報発信、楽しく参加しやすい環境づくりを検討していく必要がある。

(5) 行政視察

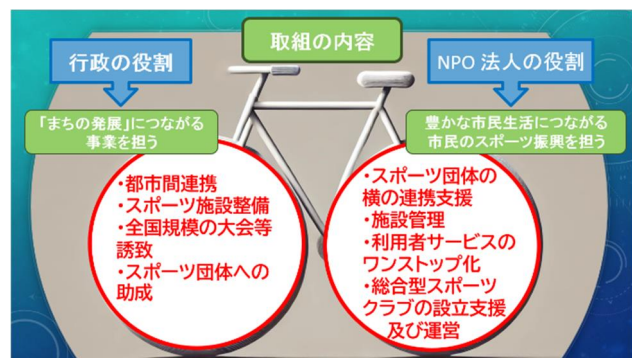
①島根県出雲市 NPO法人出雲スポーツ振興21

「NPO法人出雲スポーツ振興21の取組について」

出雲市は、平成11年度を21世紀に向けたスポーツ振興元年と位置付け、出雲市総合スポーツ振興計画である「出雲スポーツ振興プラン21」を策定した。このプランを民間の立場で具現化する組織として、スポーツ関係者が中心になって、「NPO法人出雲スポーツ振興21（以下「当法人」という。）」を立ち上げ、出雲ドームを始めとするスポーツ施設の指定管理者となった。

行政は「まちの発展」につながる事業を担い、当法人は「豊かな市民生活につながる市民のスポーツ振興」を担うという明確な役割分担のもと、行政と当法人が両輪となって、スポーツを活用したまちづくりに取り組んでいる。また、当法人が会計の仕組み及び人事制度の改革に取り組んだことで、法人として自立し、出雲市でのスポーツ振興に継続して大きく関与している。

施設使用料が指定管理者の収益となる仕組みであるため、稼働率を上げるような企業努力につながり、その結果、収益増が図られている。また、イベント時に弁当等の発注から会場設営の準備等までワンストップでサービスを仲介する「イベント支援事業」も、当法人の黒字化に寄与している。



行政と当法人の役割分担

収益は、施設管理、人材育成及び自主事業に充て、プロの指導者確保、高品質なスポーツ教室の開催、地域経済の活性化等、スポーツを通じて良いサイクルをつくり上げている。



イベント支援事業の仕組みとその効果

～意見交換会での主な意見～

- ・当法人の収入増と黒字化の実現により、更に魅力的な事業を多数実施し、自主自立運営できていることは素晴らしい。
- ・人事制度の改革により組織の新陳代謝を図り継続的な組織体制をつくっている点や、行政と指定管理者の役割分担を明確化している点は参考になる。
- ・本市でも、スポーツ振興を担う組織の育成や運営体制の強化が求められる。
- ・活動の内容によっては、空き会議室等も有効に活用すべきである。
- ・予約制の施設でも市民（団体）同士で利用調整ができる関係性の構築を図るため、施設の管理者がつなぎ役となるマネジメント手法については、本市でも取り入れるべきである。

②山口県下関市「スポーツ施設の個別施設計画

及び下関市新総合体育館整備事業について」

下関市では、合併等を経て、公共施設が他市より多い状況を踏まえ、スポーツ施設の現状を把握、整理した上で、具体的な対策や集約化等を計画的に実行するため、令和2年6月に「スポーツ施設の個別施設計画」を策定した。

本計画では、対象施設の建築年や延べ床面積などの基本情報を整理・集約化し、老朽化度や経済性などの現況情報と環境情報を整理・評価するとともに、施設所管部局と意見調整を行い、今後の方向性等（新総合体育館整備、旧施設の解体等）を施設ごとに取りまとめた。

新総合体育館は、旧体育館が築後57年を経過し、老朽化に伴い、利用者の安全性やバリアフリー性が懸念されていたことや、時代とともに変化する市民ニーズに対応できていないことなどから、自然災害に備えた防災機能を有し、市の防災拠点にもなる施設として整備された。



この体育館は、誰もが、いつでも、身近で、気軽にスポーツを楽しめるとともに、大規模大会や各種イベントが開催できる「みるスポーツ」も意識した新たなスポーツ・レクリエーションを支える運動拠点となっている。

また、施設の総量削減・集約化と同時並行で、多様化するスポーツ施設へのニーズに対応するため、企業など民間が保有しているスポーツ施設等を新設又は改修する際、市民利用を前提に費用の一部を助成する「スポーツ施設整備費補助金」を創設し、市民がスポーツできる環境整備を図る事業を実施している。

～意見交換会での主な意見～

- ・減少する人口に合わせた施設規模の見直しや、より多目的で柔軟な利用の仕方は、スポーツ施設が不足する本市でも再検討していかなければならない。
- ・スポーツ施設の個別施設計画は、予防保全にもつながるので大変参考になる。
- ・老朽化等に伴う緊急的な修繕の発生等で策定した計画どおりには進まないが、スポーツ施設には個別的かつ実効性が高い施設維持管理の計画が必要である。

③福岡県糸島市「糸島市運動公園について」

糸島市では、市内18団体から提出された「総合運動公園の整備を求める請願」をきっかけに、各段階において、様々な手法で丁寧に市民の意見を把握しながら事業を進め、平成29年には「糸島市運動公園等整備計画」を策定した。

整備の検討と同時に、既存の13施設の統廃合についても検討を行い、耐用年数の経過等を加味して計5施設の廃止を決定した。



新施設には防災機能を付加し、防災力の強化を図ると同時に、施設予約には糸島市独自のインターネット予約システムを採用し、利便性を向上させた。

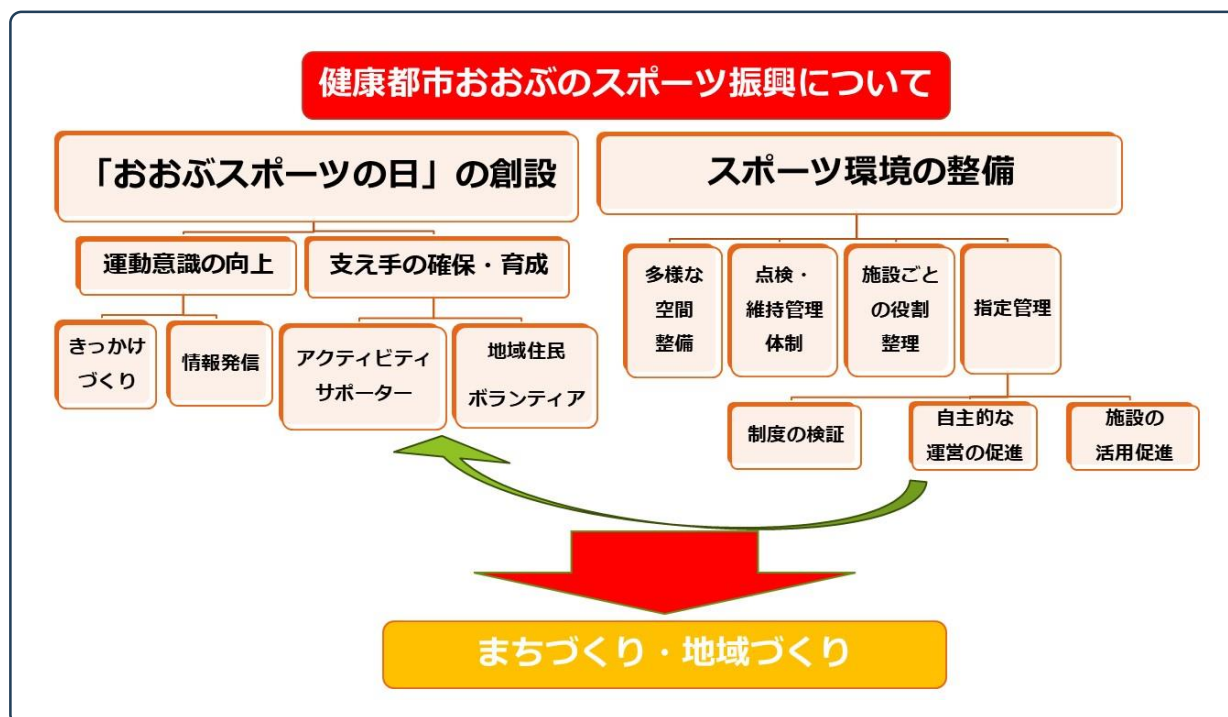
～意見交換会での主な意見～

- ・「いつでも、誰でも、どこでも」の考えで、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたって運動公園を使って健康増進を図ることができるコンセプトのもと、バリアフリーへの配慮、防災視点の取入れ、立地場所の工夫など、着目すべき視点が多い。
- ・独自の予約システムを開発し、施設が空いていればいつでも利用できる仕組みは、スポーツ振興のきっかけにつながるため、本市も参考にすべきである。
- ・本市においても、先に視察した出雲市、下関市、糸島市で採用していた、「施設使用料を指定管理者へ納める利用料金制」と「空調使用料を施設使用料に含める料金体系」を検討してはどうか。

4 今後、本市に求められること

スポーツ振興を図り、まちづくり・地域づくりにつなげるためには、市民がスポーツの良さを理解することや、実際に取り組む動機付けが高まるようにすることが重要であり、そのための環境を整備することも必要である。

そこで、市民の運動意識の向上を促し、スポーツが日常生活の一部として根付くことを目指す。その実現のため、『『おおぶスポーツの日』の創設』及び「スポーツ環境の整備」の二つを大きな軸として、健康都市おおぶのスポーツ振興について提言を行う。



(1) 「おおぶスポーツの日」の創設

スポーツ習慣を市民に根付かせ、健康都市おおぶの理念を実現するためには、年齢やライフスタイルにかかわらず、誰もが気軽に参加できる環境を整え、市民の運動意識の向上が図られることが重要である。

そこで、子どもから現役世代、高齢者まで、全ての年代が楽しくスポーツに親しめる機会として、「おおぶスポーツの日」の創設を提案する。

①運動意識の向上

ア きっかけづくり

まずは、スポーツは楽しいものだということを実感できる場を提供することが必要である。スポーツは単なる運動ではなく、遊びの延長として、楽しさを感じながら行うものであると、多くの市民に広く浸透できるとよい。遊び心を持って体を動かすことで、楽しさや達成感を味わい、自然とスポーツに親しめるようになる。

そのきっかけとして、毎月第3日曜日「家庭の日」に「おおぶスポーツの日」を重ね、家族や仲間と一緒に市民が楽しく体を動かせるよう、市内の体育館や運動場のスポーツ施設の開放を始め、公園、広場などを活用してはどうか。そこでは、その地域のスポーツ推進委員、住民、ボランティア等がニュースポーツ（※注1）を紹介するミニイベントを開催するなど、子どもから高齢者まで、みんなが自分に合ったスポーツを楽しめる環境を提供したい。

また、開放された場所をめぐるウォーキングイベントを行い、そのチェックポイントごとに運動に参加していくようなプログラムを提供するのもよい。

さらに、「おおぶスポーツの日」の取組としては、親子で参加できるファミリー向けプログラムや、多世代が自然に交流できる仕掛けも必要である。それらを組み合わせることで、世代を超えた交流の場を創出することもできる。また、地域住民がスポーツを通じて日常的に交流することで、地域の活動に参加するきっかけにもなる。

加えて、日常生活の中でスポーツに触れる機会を増やすことが、運動習慣の定着には重要である。「おおぶスポーツの日」を自治会活動や地域行事と連携させたイベントとすることで、より多くの市民が参加しやすくなるとともに、地域活動とスポーツを結び付けることで、地域のつながりが強化され、スポーツが生活の一部として根付く仕組みの構築が期待できる。

イ 楽しさを伝える情報発信

スポーツは簡単に取り組めるもので、楽しいものだとして市民に伝えられるような情報発信が必要である。スポーツが健康に与える具体的な効果（例えば、生活習慣病予防やストレス解消、精神的な健康の向上など）を積極的に伝えることも重要であり、市も既に取り組んでいるが、より一層スポーツの楽しさを伝えるために、まずは、スポーツは手軽に取り組めるもので、楽しいものだとして、もっと強くアピールしていくべきである。

アプリ、チラシ、パンフレット、SNSなどを活用して、それぞれの年代に対する効果的なアプローチを勘案しながら、スポーツの楽しさを伝える情報発信を行う必要がある。例えば、広報おおぶの特集記事で「おおぶスポーツの日」を取り上げるとか、毎月1ページ、「今月はこんなことをやっています」というページを掲載することで、広く市民に周知できる。

また、子どもの目を引くように、イラストや写真を多く使ったチラシを学校のタブレット端末を活用して配信することや、子どもを経由して保護者に伝わる形のアプローチも意識するとよい。

※注1 ニュースポーツとは、勝敗にこだわらず、いつでも、誰でも、どこでも気軽に楽しめることを目的に考案されているものが多く、レクリエーションスポーツとも呼ばれている（引用元：大府市スポーツ推進計画2030「用語集」）。例えば、モルック、ソフトバレー、バルーンバレー等がある。

さらに、ポスター、バナーフラッグ、のぼり旗などを活用して、まち全体「おおぶスポーツの日」の参加意欲を高めるのもよい。誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントの場の提供と情報発信は、市民の運動意識を高めることにつながると考える。

②支え手の確保・育成

スポーツに触れるきっかけを提供するために、「おおぶスポーツの日」を実践の面から支えるアクティビティサポーター（※注2）や、地域で運営面から支えるボランティアを始めとした支え手の存在が重要な要素となってくる。

ア アクティビティサポーターの確保・育成

誰でも気軽に参加できるように、スポーツの楽しさを伝えるアクティビティサポーターの確保が必要であり、そのためには、本市のスポーツ推進委員の協力が欠かせない。

また、アクティビティサポーターを充実させるためには、スポーツ協会や0BUエニスポとの連携はもちろん、民間企業所属のアスリートやスポーツジムのインストラクターなどとの連携が考えられる。スポーツの知識や技術を持った人には、通常のアクティビティサポーターの活動だけではなく、他のアクティビティサポーターにノウハウを伝える専門家としての役割も期待できる。

アクティビティサポーターと触れ合ったことで、スポーツの楽しさを体感した子どもたちが、将来、支え手となって参加するというサイクルの構築を目指すべきである。

イ 地域ボランティアの確保

「おおぶスポーツの日」の活動を運営面から支えるボランティアを確保していくためには、地域住民の協力が欠かせない。

楽しさ、やりがい、人とのつながりなど、ボランティアに参加するメリットを伝え、地域社会に貢献したいという意識を持っている人たちが気軽に参加できる場を提供し、「おおぶスポーツの日」を一緒に盛り上げていくことが必要である。

地域住民に限らず、民間企業、中高生、大学生などに協力を仰ぐことも効果的であるため、多様な主体が「おおぶスポーツの日」に積極的に関与できるような環境を整え、参加しやすい雰囲気をつくることが大切である。

このような取組により、「おおぶスポーツの日」がまちづくりや地域づくりにつながっていくことが期待される。

※注2 アクティビティサポーターとは、本人も一緒にスポーツを楽しみながら、技術やルールを教えることができ、「おおぶスポーツの日」の実践に関わる活動を支えてくれる人のことを指すとして当委員会で定義した。

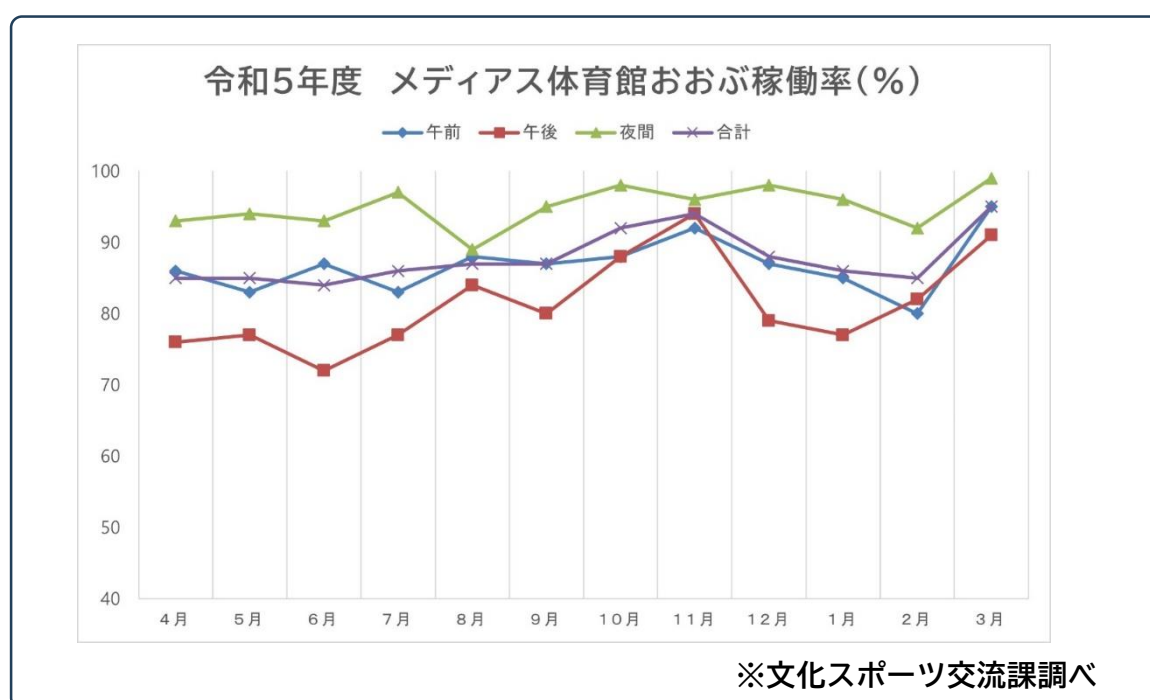
(2) スポーツ環境の整備

①多様な空間の整備及び活用

勉強会や情報交換会で指摘されていた施設不足について、実際の稼働率を見ると、屋内施設では比較的高い割合であり、特に、土日は取りづらい状況にある。一方で、屋外施設では低い割合にとどまっているところもある。

この傾向を踏まえると、「施設が足りない」との意見は、全ての施設に当てはまるものではなく、特に屋内の多目的利用施設や、特定の時間帯・種目に利用が集中している施設において、利用者が不足感を抱いている可能性がある。

今後、施設の利用実態を更に詳細に把握し、どのような種目や利用層において施設不足が生じているのかを整理した上で、課題への対応策を検討していく必要がある。



その上で、いつでも、誰でも、スポーツを楽しめるような空間を確保するため、学校施設も含め、全ての公共施設で空いている場所を有効に活用する必要がある。また、空いている時間を有効に利用するため、時間貸し等の検討も必要であると考え

る。学校体育施設で言えば、長期休業中、放課後、週末等で空いている時間帯を活用したり、一部のスポーツ施設で導入している「午前」「午後」「夜間」という予約単位を細分化し、時間単位で利用できる「時間貸し」制度を導入することも有効であると考え

える。このように、空き時間を効率的に活用できる環境を整えることで、より手軽に施設を利用できるようになる。また、施設の管理者が利用者間の調整役となり、空いている時間の有効活用のための橋渡しの役割を担うことが必要である。これにより、利用者間のコミュニケーションが深まり、やがて自主的な利用調整ができるようになることから、今まで以上

に施設が有効に活用されるだけでなく、地域のつながりがより一層強まることにもなる。

加えて、民間企業が所有する施設を活用することは、市民にとって、スポーツができる施設の選択肢が増えるというメリットがあるため、企業側の地域貢献につながるような方策の在り方を検討するとよい。

さらに、スポーツ施設に限らず、公園、広場、緑道などを活用した「まちなかスポーツ」も効果的である。まちなかを通るウォーキングコースやランニングコースを使って、気軽に体を動かせる環境は、様々な世代の日常的な運動習慣の促進にもつながると考える。

②計画的な点検と維持管理体制の確立

スポーツ施設の維持管理には、定期的な点検と計画的な予防保全が必要である。施設の劣化を未然に防ぎ、安全で安心な利用環境を維持するためには、体系的かつ計画的な修繕が不可欠である。

本市では、既存の営繕計画に基づき、日常的・定期的な修繕が行われているものの、体系的な予防保全には課題が残る。これを解消するためには、ストック適正化計画及び個別施設計画の策定が求められる。

ストック適正化計画は、市全体のスポーツ施設配置や機能の見直し、長期的視点での維持管理方針を示す。一方、個別施設計画では、施設ごとの運営方針や修繕サイクルを明確にし、計画的な管理を実施する。営繕計画は、日常的・定期的な修繕内容を具体化し、安定した運営を支える。

これら三つの計画が連動することで、限られた財源の有効活用や、持続可能な施設管理となる。

なお、学校体育施設は、教育委員会が学校施設長寿命化計画に基づき維持管理を行うが、ストック適正化計画では所管の違いを尊重しつつ、全体的な配置や機能検討の際に視野に入れるべきである。

③施設ごとの役割整理と運営方針の明確化

スポーツ施設の適切な維持管理と運営を図るためには、施設ごとの運営方針や維持管理方針を明確にする個別施設計画の策定が求められる。

各施設では、劣化状況や利用頻度を踏まえた修繕サイクルを設定し、定期的な点検や修繕を計画的に管理することが必要である。これにより、施設の長寿命化や突発的な故障・事故のリスク軽減が図られる。

また、日常的なメンテナンスや管理業務の優先順位を整理し、現場の状況や利用者のニーズを適切に反映することが重要である。

さらに、指定管理者制度を効果的に活用し、運営体制の柔軟性と透明性を確保することが望ましい。運営方針の明確化と管理体制の整備により、各施設が地域にとって価値ある資源として活用され、持続可能な運営が可能となる。

①、②を踏まえ、施設の統廃合も長期的な視野に入れ、施設の魅力を引き出し、本市に住んでみたいと思わせる施設を地域に残しつつ、建て替えも考慮した計画策定を検討すべきである。

④スポーツ振興につながる指定管理

持続可能なスポーツ振興の推進には、効果的なスポーツ施設の運営に寄与する指定管理者制度が欠かせない。制度の運用を通じて、施設の魅力を高め、利用を促進し、課題となっている人材の確保や育成など、多面的な効果を生み出していくために、以下の３点が重要である。

ア 指定管理者制度の検証

指定管理者制度の運用実態や課題をフラットな視点で検証するため、全ての公の施設を一旦直営に戻した自治体もある。この事例では、制度の目的達成度、管理運営の透明性、財政的な効率性、市民サービスの質といった観点から包括的な評価を実施し、その結果をもとに制度の改善策を模索している。

本市でも、指定管理者制度が本来の目的に沿って効果的に機能しているかどうかを定期的に検証することが重要である。特に、市民ニーズへの対応、事業の透明性、指定管理者と市の連携体制の適正性といった観点から、制度の課題と改善点を洗い出し、必要な見直しを柔軟に行うことで、より良い施設運営と市民サービスの向上を図ることが求められる。

イ 指定管理者の自主的な運営の促進

本市では、スポーツ施設の管理・運営に指定管理者制度を取り入れ、市民サービスの向上及び経費削減に努めている。この指定管理者制度の効果をより生かすために、施設使用料の帰属先を指定管理者とする検討、自主自立運営の促進、民間が能力を発揮しやすい体制づくりへの支援や助言などを行う必要がある。

制度の最適化により収益増が実現し、指定管理者のモチベーションアップや自主事業の活性化が期待できる。指定管理者の自主的な運営が促進されることは、施設の持続可能な維持管理や、市民サービスの質の向上が図られ、それが本市のスポーツ振興につながっていくと考える。

ウ 地域との連携による施設の活用促進（自主事業の活性化）

NP0法人出雲スポーツ振興21が取り組んでいる、地元企業を生かしたイベント支援事業によるワンストップサービスなどの好事例を取り入れることは、指定管理者からの自主事業の提案・実行を促すことになる。施設の魅力づくりだけでなく、施設を拠点として地域と連携することでスポーツ振興を図り、「まちづくり・地域づくり」に発展させる必要がある。

5 おわりに

令和6年度の総務委員会では、「健康都市おおぶのスポーツ振興について～まちづくり・地域づくりにつなげるために！～」をテーマとして調査研究を行った。スポーツは、健康増進につながるだけでなく、誰かと一緒にやる、一緒に応援するなど、人とのつながりを深める一面も持っている。そんなスポーツの振興を図ることで、「健康都市おおぶ」らしいまちづくり・地域づくりにつなげたいとの思いで進めてきた。

報告書に至るまでには、委員間で多くの意見交換を重ねてきた。その結果、「今後、本市に求められること」のほかにも、施設利用時の空調使用料については、受益者負担の考え方や、熱中症アラート発令時のスポーツ施設の利用制限などに議論が及んだ。また、学校体育施設の管理運営事務をスポーツ施設管理部門に移して指定管理施設とした他市の事例紹介や、施設予約の在り方の検証、「みる」スポーツにも配慮した施設整備の必要性などについての意見もあった。

本市の今後のスポーツ振興を進めていくために、こうした意見に対しても、継続的に調査研究していきたいと考えている。

当委員会の共通認識として、「いつでも、誰でも、どこでも」気軽に楽しく身体を動かすきっかけと、その環境づくりが重要であることを確認した。運動するきっかけと、その環境づくりの推進を目指す計画の策定や体制づくりを進めていくために、是非とも本報告書を参考にしていきたい。

最後に、当委員会の調査研究活動に御協力いただいた全ての方々に心より深く感謝を申し上げ、本報告書の結びとする。

調査研究の経過

- (1) 令和6年5月13日（月） 総務委員意見交換会
 - ・ 1年間の活動の流れについて、委員間で情報を共有した。
- (2) 令和6年5月30日（木） 総務委員意見交換会
 - ・ 各委員から出された調査研究テーマ希望を基に協議を行った。
- (3) 令和6年6月17日（月） 総務委員会
 - ・ 所管事務調査として「健康都市おおぶのスポーツ振興について」の調査を行うことに決定した。
- (4) 令和6年6月17日（月） 総務委員意見交換会
 - ・ 今後のテーマ活動についての協議を行った。
- (5) 令和6年7月10日（水） 総務委員勉強会（委員派遣）
 - ・ 市民協働部長及び同部文化スポーツ交流課職員を講師とした勉強会を開催した。
- (6) 令和6年7月19日（金） 総務委員意見交換会
 - ・ 勉強会を終えて、委員間で意見交換を行った。
- (7) 令和6年8月2日（金） 総務委員情報交換会（委員派遣）
 - ・ 大府市スポーツ協会と健康都市おおぶのスポーツ振興についての情報交換を行った。
- (8) 令和6年8月2日（金） 総務委員意見交換会
 - ・ 情報交換会を終えて、委員間で意見交換を行った。
- (9) 令和6年8月9日（金） 総務委員情報交換会（委員派遣）
 - ・ 大府市総合型地域スポーツクラブ0BUエニスボ事務局長と健康都市おおぶのスポーツ振興についての情報交換を行った。
- (10) 令和6年8月9日（金） 総務委員意見交換会
 - ・ 情報交換会を終えて、委員間で意見交換を行った。
- (11) 令和6年9月6日（金） 総務委員意見交換会
 - ・ 情報交換会を終えて、委員間で意見交換を行った。

(12) 令和6年10月2日（水） 総務委員意見交換会

- ・今後のテーマ活動について協議を行った。

(13) 令和6年10月16日（水） 総務委員情報交換会（委員派遣）

- ・大府市スポーツ推進委員会と健康都市おおぶのスポーツ振興についての情報交換を行った。

(14) 令和6年10月22日（火）～24日（木） 総務委員会行政視察（委員派遣）

- ・NP0法人出雲スポーツ振興21「NP0法人出雲スポーツ振興21の取組について」
- ・山口県下関市「スポーツ施設の個別施設計画及び下関市新総合体育館整備事業について」
- ・福岡県糸島市「糸島市運動公園について」

(15) 令和6年11月7日（木） 総務委員意見交換会

- ・情報交換会及び視察後の意見交換を行い、委員間で意見交換及び先進地での取組について議論を行った。

(16) 令和6年11月13日（水） 総務委員意見交換会

- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。

(17) 令和6年11月18日（月） 総務委員意見交換会

- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。

(18) 令和6年11月22日（金） テーマ活動全体会議

- ・テーマ活動に関する中間報告を委員長から行い、報告内容に対し、委員外議員から質疑や意見をいただいた。

(19) 令和6年12月12日（木） 総務委員意見交換会

- ・テーマ活動全体会議において委員外議員よりいただいた質疑や意見について、委員間で意見交換を行い、テーマ活動の解決策について委員間で協議した。

(20) 令和6年12月27日（金） 総務委員意見交換会

- ・報告書の内容について委員間で協議した。

(21) 令和7年1月24日（金） 総務委員意見交換会

- ・報告書の内容について委員間で協議した。

- (22) 令和7年2月7日（金） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (23) 令和7年2月17日（月） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (24) 令和7年3月7日（金） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (25) 令和7年3月21日（金） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (26) 令和7年4月3日（木） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (27) 令和7年4月14日（月） 総務委員意見交換会
・ 報告書の内容について委員間で協議した。
- (28) 令和7年4月14日（月） 総務委員会
・ 報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

【参考資料】当委員会の提言と関連する大府市の計画及び施策との対照表

○大府市スポーツ推進計画 2030（2020-2030）

委員会提言	関連施策
(1)①ア きっかけづくり	基本施策 1-1「スポーツをする機会の充実」 基本施策 1-2「楽しく続けられる仕組みづくり」 基本施策 1-3「子育て世代がスポーツをしやすい環境づくり」 基本施策 1-4「世代・団体・地域間の交流促進」 基本施策 1-5「地域におけるスポーツ活動の充実」 基本施策 3-1「高齢者のスポーツ参加の促進」
(1)①イ 楽しさを伝える情報発信	基本施策 7-1「スポーツを『する・みる・支える』ための情報発信」
(1)②ア アクティビティサポーターの確保・育成	基本施策 4-1「指導者の育成」 基本施策 5-3「スポーツボランティア活動の普及」
(1)②イ 地域ボランティアの確保	基本施策 1-5「地域におけるスポーツ活動の充実」 基本施策 5-3「スポーツボランティア活動の普及」
(2)①多様な空間の整備及び活用	基本施策 5-2「民間スポーツ施設の活用」 基本施策 6-1「スポーツ施設の整備・充実」 基本施策 6-2「既存施設の有効活用」
(2)②計画的な点検と維持管理体制の確立	基本施策 6-2「既存施設の有効活用」
(2)③施設ごとの役割整理と運営方針の明確化	基本施策 6-2「既存施設の有効活用」
(2)④スポーツ振興につながる指定管理	基本施策 1-1「スポーツをする機会の充実」 基本施策 4-1「指導者の育成」 基本施策 5-3「スポーツボランティア活動の普及」 基本施策 6-2「既存施設の有効活用」

○大府市公共施設等総合管理計画

委員会提言	関連施策
(2)①多様な空間の整備及び活用	7(1)①ニーズ変化への適切な対応 7(1)④民間活力の活用 7(2)②長寿命化の推進
(2)②計画的な点検と維持管理体制の確立	7(1)⑤個別管理計画の策定 7(2)②長寿命化の推進 7(2)③営繕計画（中長期・短期）の策定
(2)③施設ごとの役割整理と運営方針の明確化	7(1)①ニーズ変化への適切な対応 7(1)②更新時期の平準化 7(1)⑤個別管理計画の策定 7(2)①過剰な施設整備の抑制 7(2)②長寿命化の推進
(2)④スポーツ振興につながる指定管理	7(1)④民間活力の活用

総務委員会委員名簿

(令和6年5月13日～令和7年5月13日)

役職名	氏 名	所属会派
委 員 長	太田 和利	親 和 ク ラ ブ
副委員長	本田 雅志	親 和 ク ラ ブ
委 員	蟹江 陸孝	親 和 ク ラ ブ
委 員	木下 久子	市 民 ク ラ ブ
委 員	飯尾 祐介	無所属クラブ
委 員	国本 礼子	公 明 党
委 員	早川 高光	親 和 ク ラ ブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順